

○議長（中村 敦君） 次は、質問順位 8 番、一つ、グローバル C I T Y プロジェクトとインターナショナルスクール誘致について、二つ、ビーチの通年化利用と、白浜の治安対策、三つ、空き家、空き店舗、移住、相続等「相談事業」の一本化について、四つ、稲生沢公民館の廃止と、今後の利活用について、五つ、マイマイ通りの公衆電話ボックスの撤去について。

以上 5 件について、7 番 岡崎大五君。

〔7 番 岡崎大五君登壇〕

○7 番（岡崎大五君） 7 番 市政会、岡崎大五でございます。

議長の通告に従い、趣旨質問をいたします。

昨日、市政会の江田・天野両議員が質問に立ちました。私ども市政会は、市民とともにある政治というものを目指して会派をつくっております。本日、昨日もそうでしたけれども、江田・天野両議員共に、市民のためにある政治をやはり下田市のほうでもやっていただきたいということで御質問させていただいて、私も今回、今日ですね、五つの質問をさせていただきますけれども、その底流に流れているのはやはり市民とともにある政治、市民のためになる政治、市民のためにある政治、これを実現していただきたく、皆さんに御質問をしていきたいと考えております。

まず 1 番、グローバル C I T Y プロジェクトとインターナショナルスクールの誘致について。

令和 5 年度施政方針の冒頭で松木正一郎下田市長が表明したのが、グローバル C I T Y プロジェクトです。グローバルとは、1980 年代、日本企業がこぞって世界進出を目指したときに標榜された日本生まれの造語で、グローバル、すなわち地球規模で考えながら、ローカル、すなわち地域の特性を生かしていこうとする考え方です。90 年代になると世界的にも浸透しました。

松木市長はさきの黒船祭の折、こんな御挨拶をされました。私には夢がある。これは 1963 年アメリカのワシントンで行われた、キング牧師の人種差別撤廃で有名な演説を引き合いに出し、私にも夢があります。いつの日か地球上から争いや貧困や飢餓が消え、国籍や言語や宗教や肌の色などの違いをお互いに認め合い、敬い合って、笑顔で手と手をつないで平和のパレードをするという夢があります。私にも夢があります。開国の町下田で、アメリカ人も日本人も、そして地球上の人類がみんな一緒に平和の歌を合唱するという夢が。そしてこう続いていきます。ここ下田は、グローバル C I T Y を宣言しました。未来の地域の子供たちに向けて、伊豆半島の小さな町下田は大きな夢を描き、その実現を目指して努力したいと

思いますので、これからも皆様の御指導、御支援いただきますようお願い申し上げますと。

川勝知事をはじめ、多くの御来賓の御挨拶の中で、松木市長の挨拶は出色でした。下田のことをよく分かった上で、未来に向けたイメージを発したすばらしいものだったと思います。

さて、このグローバルC I T Yプロジェクト。僕自身は、多様性を受容し、世界に通用する下田をつくろうということだと理解しているのですが、いま一つ、残念ながら市民には浸透しているという雰囲気ではないですね。

プロジェクトである以上、具体的な政策として今年度予算がついております。しかも各課を横断する形で、多くの事業がこのプロジェクトに組み込まれているのです。まずはこのプロジェクトの概要を、市民に向けて分かりやすく御説明いただきたい、これが質問の1番です。

そしてプロジェクトは、これは企画課のほうから見せていただいたプロジェクトの内容ですね。これに即して今お話をしているとところなんですけれども、そしてプロジェクトは大きく分けて、教育振興とグローバル、この二つに分かれています。特に僕が着目するのが教育振興です。

これまで観光産業一辺倒だった下田に、新たにグローバルC I T Yプロジェクトに依拠する形で、各種教育事業の誘致を行う、教育産業もう一つのこの町の産業の柱とする。観光産業は季節等によって安定感に乏しく、年間を通じた利用っていうのがなかなか難しいという産業でございます。それに比べて、教育産業は季節に左右されることなく一年を通じて安定的に事業展開できるという点でも、ぜひともこれは進めていただきたい。中でも、インターナショナルスクールの誘致を強化する。これはいかにもグローバルC I T Yの下田らしい事業誘致ではないかと考えるところです。

せんだってW A I Sというインターナショナルスクールが視察に来られまして、先週ですけれども、ちょうど僕も時間が取れましたので、下田市のほうでは企画課、それから生涯教育課のほうで施設の案内をしていただいたのですが、その前に私はそのインターナショナルスクールの社長代表等と、海を見ながらピザを食べながら、お話をさせていただいたところでございます。

彼らが言うのは、下田は実にすばらしいところだと。これだけの自然が残っている。勉強するのは何も机の上だけではない。海の上でも自然と接する、それによって地球がどうなっているのか、科学的にどうなっているのか、そういったことをそこから学ぶことができる、そういったことを、創設者の方、これイギリス人とオーストラリア人の混血ですけれども、

その方が、ダブルの方ですけれども、言っておられました。

教育の多様化、今の日本の学校教育の枠組みを超えて、これが急速に進んでおります。昨日も柏谷さんが提起されましたけれども、発達障害のお子さんたちがいらっしゃる、あるいは今全国では30万人の不登校の児童がいる。そういった中で、枠にはめる教育から、子供たちの個性を生かした教育が求められている、そんなことをこのW A I Sの関係者の皆さんもおっしゃってございました。それはやはり下田を生かした教育になっていくのではないかっていうことを彼らの言葉の端々から感じ、非常に期待をしたところでございます。

このW A I S、今年の8月からサマースクールという形で立ち上げまして、行く行くは全寮制のインターナショナルスクールを展開する計画です。その他、これはもう少ししっかりとしたいといいますか、もう既にインターナショナルスクールを運営しているところからも問合せが僕のところに来ておりましたり、あるいはこの教育の多様化というところで、フリースクールを設立できないものだろうかといった相談も来ています。

下田は、安全で豊かな自然やおおらかな人々など、教育に最適な環境を有しております。なおかつ、かつて下田は多くの島の子たちが、これはもうかなり前だと思いますけれども、この伊豆七島の子たちが下田北高に通うために下田に下宿する、あるいは割と二、三十年前、今でもそうかもしれませんけれども、西伊豆の子供たちが下田高校に通うために下田に下宿する、こういった風土があるといいますか、文化があるといいますか、それを私以前N P Oをやっておりましたときに、空き家を見せてもらうということで行きますと、町なかから蓮台寺にかけての割と大きなお宅が、中がやけに狭い部屋に区切られていたりしていたものですから、そういった物件を見て、どうしてこういう家の造りなんですかというふうなことをお聞きしたら、いや実は下宿を営んでいたんですよっていうようなお話をお聞きしたことがございます。

すなわちこの町には、そうした子供たちを受容するといいますか、受け入れる伝統的な素地といいますか、あんまり皆さんが拒絶反応もなく受け入れていただける、そんな風土といいますか、地域性があるのではないかということを感じたところです。そんな下田の割と新しい歴史の中でも、この教育施設の誘致というのは、この町に合った一つの事業ではないかと。

今まで教育といいますと、子供たちに教える勉強のことばかりを言っておりましたけれども、そうではなくて、教育事業をこの町の一つの産業の柱にしていく、そういうことを考える時代に来ているのではないか。その中で、税制面での優遇措置や廃校になった学校利用

など、積極的に取り組んでいただけないか。そのために具体的な政策を講じていただきたいというふうに考えております。

少子化の時代にあって子供を外から呼び集めるわけですね。そうすれば下田の子供たちにも大きな刺激となりまして、縮むばかりの学校教育環境に、互いに交流することでグローバルの成果が見込めるのではないのでしょうか。今後の教育施設の誘致について、現状と計画をお尋ねしたいと思います。

次に2番でございますけれども、ビーチの通年化利用と白浜の治安対策ということになっておりますが、白浜の治安対策は初日に沢登議員が一般質問されましたし、この後最後にラストで土屋 仁議員もされるということで、お二方がやられるということで、私、今回御遠慮させていただいて、この夏、改めてこの白浜の様子、あるいはこの海岸の様子を見聞させていただいた上で、しっかりとした御提言を今後させていただくということで、今日のところは割愛ということにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まずビーチの通年化利用ということでございますが、グローバルCITYプロジェクトの内容をざっと確認しましたところ、現在、重要な点が抜け落ちていることに気づきました。それが下田のビーチリゾートの通年化です。下田のビーチが美しいことはコロナ禍の折、特に首都圏在住の外国人富裕層の間で再認識され、俺は下田を発見したという声を多くの外国人の方から聞いています。

彼らは下田のビーチの美しさは世界レベルで、驚愕に値すると言っている。そんな人たちがこの2年ほどで吉佐美や白浜の物件を購入し、別荘利用が非常に活発になっている。事実、昨日いただいた、おとといいただいたのかな、統計によりますと、やはりこの3年ほどで外国人居住者が少しずつ、結構な割合で増えているというような統計も出ております。現場で既にこのグローバル化現象というのは進んでいるわけですね。

欧米系外国人の多くは、季節を問わずビーチで楽しむすべを知っています。ランニングする、読書する、昼寝する、軽食を食べ音楽を聞くなど、様々です。ところがいまだ下田では、夏の海水浴頼みの発想から抜け出せない。これは日本人に限定したローカルな海の活用法と言えましょう。それをグローバルに変貌させる、そのためにはビーチの通年化利用を促進することが急務です。

ビーチの通年化が進めば、一年を通して宿泊施設の需要が高まり、結果雇用が安定し、雇用条件がよくなるでしょう。そうなれば地元の子供たちだけでなく、リゾートで暮らしたい移住者たちの大きな就職口にもなり、転入者増に結びつきます。ビーチの通年化利用は、未

来の下田にとってどうしても必要な環境整備です。

今、白浜ではSOMA、こないだも話題に出ましたけど、一般社団法人白浜OCEAN管理機構、こちらのほうでもビーチを通年管理利用して、管理をして通年化利用していこうということで議論が進んでいるそうですし、吉佐美ではここにおられます楠山議員が区長として、何とか吉佐美でも通年化を進めたいということで、啓蒙活動を一生懸命やられております。

ですけれども、なかなかやっぱりこれ、単体でこういった活動をされても、浸透する、皆さんのところまでなかなか届いていかないというのが現実かと思うので、まずは多くの知見が必要になってくるかと思います。

そこで、グローバルCITYプロジェクトの中にビーチの通年化利用会議などをつくることは考えておられるのか、これを質問したいと思います。

また、海関連の施策は、このグローバルCITYプロジェクトの中にあまり組み込まれていない印象でございまして、夏期対策協議会をはじめ世界一の海づくりプロジェクトというのが、ビーチの予算の中で一番大きい予算なんですけれども、こういった世界一の海づくりプロジェクトや夏期海岸対策協議会も併せて、このグローバルCITYプロジェクトに組み込まれるべきだと私自身は考えておりますけれども、その点いかがでございましょうか。

次に、3番です。空き家、空き店舗、移住、相続等「相談事業」の一本化について。

4年前から始まりました下田市の空き家バンク移住促進事業は、県内外で注目されるほど大きな成果を産んでいます。物件登録約100件、利用者登録400組以上、移住者150組超、経済効果は7億円以上と推定されます。

この動きは事実、この現実的なところでも、今年の1月から3月までの間、転入者のほうが転出者より多いという月が、これ3か月連続で続きまして、こういった月が年々多くなっている。この人口の動きを見てもお分かりいただけるかと思います。これはかつての下田ではなかった動きでございます。

しかしながら喜んでばかりもいられないというところでもありまして、私自身NPOで、議員になるまでは理事長を務めて、現場をさせていただいてたんですけれども、4年経ってやはり制度のひずみの改善とか方向性を確認する、そんな時期に来ているのではなかろうかっていうふうなことを感じております。

その最たるものが窓口の一本化です。今でもNPO法人伊豆in賀茂6を中心にやってきましたけれども、空き家に特化するあまり、使えなくなった土地の相続や空き店舗の活用法

などが、実際のところだんだんとやっぱり相談件数が減っているわけですね。やっぱり何かに特化すると、その特化したところではお客さんが来るけれども、そうではない方々が相談していいのかしらみたいところで相談しづらい、そういった状況が生まれているわけです。

特に土地の相続に関しては非常に難しくて、固定資産税を扱う税務課に相談が集中しているというところで、税務課のほうでも結局のところは不動産屋さんを紹介するしかないわけですから、そういったところで相談業務というのを受け持つのはちょっと適しているとは言えないわけですから、不合理な行政運営になってるのではないかなというような気がいたします。

というのは、私も100人以上の方の相談を受け持ってまいりましたけれども、相談っていうのは何かを相談しに来るわけじゃないんですよね。何となく来て相談になって、その中で最後のほうになって、本当のというか困ってるものがぼんと出てくるみたいな、そんなようなところでの相談の現実が多いということでございますね。

すなわち、よもやま話をしてリラックスをしていく時間というのが非常に重要だということで、これを下田市の職員が受け持つというのは大変ですし、あるいは市民相談とかやりますけれども、そこのところではもうちょっと漠たる、漠然たるようなところがございしますので、やはり相続であるとか空き家、空き店舗、それから土地をどうするかっていうことに特化した形で、やっぱり相談事業として一本立ててもいいんじゃないかというふう考えるところでございます。

これが動くようになれば、先ほど言ったように7億円以上の効果がこの4年間出ているということになれば税収アップにもつながっているわけで、そうしたところの経済的効果が大きいわけですから、予算をつけてもそれほどマイナスになる要因は低いのではないかなということで、御検討いただきたい。これが質問の1でございます。

今出ました固定資産ですけれども、土地ですね。固定資産税っていうのは、実はこの下田市の市税の半分弱を占めている、背骨のような役割を果たしている非常に大きな税収でございます。ところが、やはりこれなかなか滞納も、まあ多いというわけではないですけれども、少なくともないわけで、静岡県の中でも滞納率は半分より下ということを担当の方からお聞きしましたけれども、担当の職員の方は非常に苦慮されてると思うんですね。

下田の場合、固定資産税の滞納でやっぱり一番大きな要因っていうのは、その自分の持っている土地あるいは家に対する資産価値を、その御本人がもう感じなくなってしまう。すなわちその人たちは主に在外に住んでる方が割と多くいらっしゃるということで、かえ

って整備したりするのも大変だしってということで置き去りにされている、その中で、もちろん事業者のあれもありますけれども、個人の物でいえばそういった形で滞納につながっていく。

これは、実際のところ私が今吉佐美苑ってところの別荘地、140軒ある別荘地の自治会の会長をさせていただいておるわけですが、2年前に自治会の会長になりましてから、もうやはり所有者の方々の高齢化、それから別荘地ですから使用にならなくなって、もう来なくなっちゃったっていう方もたくさんいらっしゃいまして、そんな中で会費だけを頂戴してるっていう感じになってきまして、そうするとやはりどうしても滞納が増えてくるわけでございます。

これをどうしたらいいのかということで、やはり新しい利用者に名義替えといいますか活用していただくことによって新陳代謝を図り、それで生まれ変わらせていくしかないだろうということで、空き家バンクのこともそうですけれども、不動産屋さんを通じてでも結構ですということで、皆様取引、新しい所有者の方を探してみたいかがでしかたかってことをお勧めしたところ、この2年間で約25軒の家が、23軒が売れて22軒が賃貸ということで、新しい方が入るようになったところでございます。

そして自治会のほうで言いますと、今までの滞納が多分100万円近くあったと思いますけれども、それがきれいになくなったわけですね。やはり取引するときに滞納があったら取引できませんので、一応それをきれいにしてからということで、そういった動きにつながっていったわけです。

空き家バンク事業をやっておりました頃、固定資産税で滞納のある所有者の方のお申込みっていうのは、実際のところなかったところでございますけれども、今後やはり家を持て余している、土地を持て余している、困ってらっしゃる皆さんが、滞納のことも含めてきれいになっていくっていうのは非常に肩の荷が下りるってということで、空き家バンクのお客様からは、家が売れて何より何がよかったかっていうと、固定資産税をとにかく払わなくてよくなったのがよかったっていう感想が一番多うございまして、やはりこの固定資産税っていうのは一人一人の市民にとっては非常に、金額の多寡によらず、やはり重荷になってしまっていると。もうその家が要らなくなればなるほどそういう状況になって、それを何とか改善できないかっていうことで、今全国的にやっているのが、毎年4月に発行される固定資産税納付通知書ですね。この中に空き家バンク等の案内を同封することで、使われなくなった不動産の後継者探しを所有者の皆さんに促してみたらどうだろうかということで、この方法は京

都や姫路、周南市と豊橋市と、これはもう本当に多くの町で実施されている方法でございます。

ですからそういったことで、来年4月に早速、1年に1回しかこれありませんので、固定資産税納付通知書ですね、来年の4月の実施ということで、この案内を入れるっていうところで印刷代であるとか事務経費が多少かかると思います。そこら辺の予算措置を講じていただけないでしょうかというのが、質問の第2番でございます。

こうした空き家や空き店舗、それから農地の活用が新しい利用者の参加で活発になり、固定資産税の納付率がアップし、あるいは空き家、休耕地、人口減、後継者不足対策、これ全部ひっくるめて動いていくわけですね。そのためのやっぱり窓口は一本化して、しっかりとした相談体制を敷くということも同時に必要になる。このためにはやはり産業振興課だけでなく税務課が歩調を合わせる形で、松木市長が唱えられているグローバルCITYと同じように、課を横断する形で横串を入れるような形で、一つの施策を進めていただけないかというお願いでございます。

4番目の質問は、これは稲生沢公民館の廃止と今後の利活用ということで、初日に長友さんも御質問されましたけれども、続きまして下田市の公民館廃止と今後の利活用についてのお尋ねでございます。

平成19年、下田市では、中央公民館を除く11館の廃止または譲渡が決定しています。これは、平成9年文科省の公立社会教育施設整備費補助金、これが廃止されたことによって、廃止というようなことが全国で進んだわけでございます。

その後の維持管理が各地方自治体の一般財源に委ねられるというのが一番大きな問題点でございます。下田市でもそこら辺でちょっともう難しいなということで、社会構造の変化による公民館の使用減少、それから建物の老朽化、それから耐震化で多額の経費がかかることが見込まれる等複合的理由から、一定の社会的役割を終えたっていうふうに、文科省のほうでは判断されたわけでございます。

その後下田市でも議論を重ねて、さきの決定に踏み切ったわけでございますが、各地区と話し合う中で取壊しや譲渡などが行われ、現在、朝日・稲生沢公民館の2館を残すのみとなっております。

朝日公民館については、地元吉佐美区への譲渡を前提に話合いが行われていますが、稲生沢公民館については、地元地区は譲渡の受入れを断っております。ここには稲生沢公民館ならではの地理的理由があると私は考えております。



現在地は立野区にあるものの、かつては稲生沢町役場であった中の瀬に位置し、この中の瀬は蓮台寺と河内、そして中村や高馬の一つの中心地、河川による船運搬の集積地だった場所という、ハブだった場所でございますね。そこにこの稲生沢公民館が建っている。ですから今でも利用者は、かつてと同様一つの区を超えた範囲に広がっておりまして、譲渡するにしても、一つ一つの区というよりも受入れ区をまず確定するのですら困難な事情を抱えている。それを割と小さめの立野区にやってくれって言っても、これは無理があるだろうということですね。

そして令和4年度、皆さんにもお配りしていますけれども、施設評価調査というのは、これ毎年行われておりまして、この稲生沢公民館の設置目的の達成度はBと、こう評価をつけており、公民館企画講座で41人、それから貸出し事業、公民館を使ってくださいよということで使っていただく事業、これで4,961人の利用者がありました。

公民館企画講座は、他施設での活用を促しているというような側面から、評価はC。一方で貸出し事業、皆さん借りてくださいねっていう事業はAなんですね。非常に、ですから何とかサークルでありますとか、いろんな方々がこの公民館を使われているっていう現実がございます。これだけの利用者があながら、しかも耐震化もされており、まだ10年ほどの耐用年数を残す本施設を使用不可にするのは、いかにも勿体ないというふうに言わざるを得ません。

そこで御提案なんですけれども、まずは公民館としては廃止しましょうと。その上で、何しろ下田市内の公民館は全部廃止になったわけですから、泣く泣く廃止されたというような地域の方もいらっしゃるわけですし、皆さんの心理的なことも考えますと、まずは廃止ということをする。その上で稲生沢コミュニティーセンターとして新しく条例を制定し、今の状態のままでリニューアルオープンするのはどうでしょうかということです。

稲生沢地区は、稲生沢小学校並びに下田高校を擁する文教地区です。これは公民館法とありますが、これはちょっと適切ではありませんで、社会教育法の20条から42条の中で、公民館の使い方等々いろんなことが定められておるんですけれども、ここから外れることで、まずは公民館企画講座、これはあんまり人気がないってことで、これをやめる。

そして、例えば下田高校の生徒さんたちが電車やバスの待ち時間に立ち寄り学習する、これは新しい市役所の活用法としても、高校生の皆さんから提案が出ているところでございます。学習する、あるいはおしゃべりをする場所として活用する。また夏休みなどに子供たちが自由に使える居場所にする、あるいは企業に貸し出したりですとか、新しい利活用を促進

する。

先ほども言いましたW A I Sなんかでも、ここの施設を使って地元の子供たちとの交流を進めるってようなことも可能ですし、あるいは、家庭の事情で学習環境が整わない子供たちがいらっしゃるんですね。社協のほうで面倒を見てるわけですが、どうも子供たちが集まって勉強する場所がなかなか見つからないってような、ちょっとかわいそうな話もありまして、すなわちこういう時代の中で、都会でもそうですけれども、施設、建物はいっぱいあるのにもかかわらず人々の居場所がないっていう、これは下田市でも前々から言っておりまして、遊び場っていう、いわゆる活動されている方々が、もう19年にわたって子供たちの居場所をつくろうという活動をされておりますけれども、一つの居場所を提供するっていうことが、実は公民館がどうっていうよりは、市民のために居場所を提供するっていうことは、これ行政として責務ではないかと思うんですね。

内閣府や静岡県などでも子供の居場所を何とかしようということでプロジェクトが立ち上がり、そういったところで、いろんな場所で新しい子供たちの居場所づくりっていうのが今行われているところでございますけれども、ましてや下田図書館の脆弱な設備ではなかなかやっぱり勉強する場所もない。高校になれば補修とかありますから、下田高校ありますけれども、中学生の場合どうするのか。小学生の場合でも学童に行ってる子もいれば行っていない子もいるわけですから、そういった様々な子供たちの多様なニーズが、ここでもあるわけですね。

そういった子供たちが使えるような場所としても、いわゆる子供たちの場所プラス、今まで使ってこられているサークルをされている皆さんの活動の場所として、この場所を生まれ変わらせるということを、ぜひとも御議論いただきたいというふうに考えております。

最後の質問になりますけれども、これは先般からS H Kとか伊豆新聞などで報道されているとおりでございますけれども、マイマイ通りの入り口にある公衆電話ボックスの件でございます。

この公衆電話ボックスは、マイマイ通りの開通と同時に1985年に設置されたものです。下田らしいものがよかろうと、なまこ壁のデザインが施され、下田市の補助金を使い、当時のマイマイ通り商店街が管理することになりました。ところが2017年、マイマイ通り商店街が解散するに伴い下田市に寄附され、今日に至っています。

中の公衆電話が撤去されたのは昨年です。これによって、役目を終えた電話ボックスも撤去されることになりました。道路上に不適切な建造物は設置しないという道路行政上の理由

からです。行政としては極めて正しい判断かと存じます。

ところが建設課が近隣住民に撤去工事のお知らせを配布しますと、直接あるいはSNSで、保存してほしいという市民の声が多数寄せられてきました。市民の声を重く受け止めた建設課では一旦工事を中断し、地元住民の意向を確かめることにしました。この際、僕をはじめ数名の議員たちにも、市民からの相談が寄せられました。議員同士で話し合った結果、議員としては僕が窓口担当ということになって、事態の收拾に乗り出しているところでございます。

近隣住民や保存を希望する人など多くの人と話をし、また建設課とも情報を共有し、現在事態は収束に向かって動き出しているところでございます。どのような形で収束になるかまだ見極められないところでございますけれども、現在までの状況で構いませんので、建設課のほうから御報告を賜りたいと存じます。

以上で趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦君） 質問者にお尋ねします。ここで休憩したいと思います가요よろしいでしょうか。

○7番（岡崎大五君） はい。

○議長（中村 敦君） それでは、1時0分まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

---

午後1時0分再開

○議長（中村 敦君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁をお願いします。

市長。

○市長（松木正一郎君） 五つの項目についてのうち、私から、まずは一番最初のグローバルCITYプロジェクトとインターナショナルスクールの誘致について、このタイトルに関して、グローバルCITYプロジェクトそのものについての考え方について、まず申し上げます。

質問のその中のさらに①に当たることだと思いますけれども、下田市では、令和4年度から5か年事業としてのグローバルCITYプロジェクトに取り組んでいるところでございます。言うまでもなく、グローバルとローカルを混ぜたものでございます。

議員御指摘のように、これも1980年代ぐらいから、厳密に言うとは1970年の終わりかもしれないんですけど、その辺りから物すごい勢いで地球を席卷していたのが、実はグローバリズムだったんですね。その中でグローバルという言葉が実は生まれたんですけども、このグローバリズムっていうのが物すごい勢いで拡大していったっていうのが、20世紀の後半の社会の様相だったと思います。様々な交流が促進されて、よくヒト・モノ・コトとかヒト・モノ・カネとか、そういったいろんなものが飛び交いまして、経済だとか文化が活性化されました。昔はシルクロードで担っていたようなそういう交易というものが、グローバルな時代になったら、もう何もかもいろんなものが行き来する。例えば私たちが着ている服もほとんど外国でつくったものっていう、こういう時代になったわけです。

しかしその一方で、各地のローカリズムっていうんでしょうか、文化が消滅というか、随分とグローバリズムに飲み込まれていったというふうに思います。そして今またこの町を、私たちとしてはグローバルという名前で盛り上げようとして、テーマに掲げたところでございます。

この事業、このプロジェクト、事業というかグローバルCITYプロジェクトというプロジェクトは、グローバリズムがローカリズムを飲み込むっていうようなそういう関係ではなくて、この両方をセットにして背中合わせにして、根っこがある人間としてグローバルに物を考えようと、根っこを持たずにふわふわするということではなくて、この下田というまちに根っこを下ろしながらもきちんとグローバルなことを考えようという、そういう考えで私たちとしてはやっているつもりです。

これ実は結構難しく、両者は、場合によっては相反する場合があります。ですがそこを何とか乗り越えたい、ミックスして新しい価値をつくりたいっていうのが私たちの目標で、それを事業に分類しますと、グローバル事業と教育事業みたいなふうになっております。

厳密に言うとはグローバル事業の全体の中の一部に教育という、かなり重要なものがあって、その周りにグローバルの、いろんな一般的なものを入れようとしています。教育の分野は言ってみれば人づくりで、グローバルやグローバルのほうはまちづくりというふうに考えています。

この5年間を使って、階段を一步步登るようにして、ちゃんと最終的には、今ある言葉で言えば国際文化都市を目指す、国際的でありながら固有の文化をしっかりと大切にしていると、そういうことだろうと思います。

その令和8年度までの1回目の5か年で、世界中の人々が下田というものを改めて認識し、

すごいな、下田はすごいな、うらやましいなとそういうふうに言っていただく、そういうまちを目指して各種プロジェクトを戦略的に構造的に研究、そして検討して実施しているところでございます。今後も御指導いただけたらと存じます。

このほかにつきましては担当課長より申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） それでは、一部重複する部分もございますが、改めまして下田市グローバルC I T Yプロジェクトの概要について御説明をいたします。

このプロジェクトは幕末開港から紡いできた幅広い分野、幅広いレベルでの国際交流の歴史をまちの財産として再認識するとともに、世界に通じる魅力的で持続可能な新しい未来の下田の創出を目指していこうというものでございます。

本事業では、地球規模の環境変化や国際化が進む社会におきまして、国、人種、言語、文化、宗教等の違いを尊重できる国際性と、我が国、我がふるさとの歴史や文化の歴史に基づく地域性を併せ持ったグローバル人材の育成を図るとともに、開国の歴史に基づく国際性と豊かな自然環境等に彩られた地域性を生かしたグローバルなまちづくりを推進していくこととしているものでございます。

本プロジェクトでは、グローバル人材の素養を育む教育、相互理解を深める多彩な交流、幅広い分野で官民連携で取り組む協働、この三つをテーマとして事業を組み立てております。その中でも大きな二本柱として、教育振興事業とグローバル推進事業の二つの事業を柱として構成をしているところでございます。

教育振興事業では、小・中・高の生徒・教員交流の促進、一貫的な教育プログラムの実施、国際化社会で活躍するための外国語教育と国際文化教育を推進し、柔軟な発想と強い意志を持って活躍できる人材を育成する教育環境の充実を目指しております。

またグローバル推進事業では、国際交流を通じ、国際的な視野と異文化への理解を養うとともに、地域を知り、地域について学ぶ人材育成を推進することにより、官民連携によるほかにはない地域の特色を生かした魅力的なまちづくりを実践していくこととしております。

今回下田市として初めて取り組むこのプロジェクトにつきましては、第1期5年間という期間を一旦区切っております。この5年間で、下田市にマッチをした、下田市に合ったグローバルの姿を導き出す中で、次の計画づくりへと生かしていきたいと、そういう、まず第1のステップとして考えております。

次は、インターナショナルスクールの関係でございます。

インターナショナルスクールの誘致につきましては、グローバルC I T Yプロジェクトの推進に高い効果が期待される事業と考えております。既に複数の団体から下田市での事業展開について相談が入っており、市内での活動施設の確保、学校や地域との連携・交流等、具体的な内容について調整を進めている状況でございます。

この中で具体的な交流としましては、インターナショナルスクールの生徒と、市内中学校の生徒による部活動を通じた交流、外国からの参加も含めた大学生によるワークショップの開催、上智大学大学院の外国人留学生と下田高校生との交流等が予定をされているところでございます。

御提案のございました税制面の優遇や廃校の利活用等につきまして、現時点で具体的な誘致策はございませんが、今後各団体との相談を通じまして、必要かつ効果的な施策について対応していきたいと考えております。

下田市としましては、グローバルC I T Yプロジェクトを基本方針に掲げた教育・交流・協働の推進に向けまして、インターナショナルスクールの誘致に取り組んでいきたいと考えております。

次は、ビーチの通年化と白浜の治安対策の中でいただきました、グローバルC I T Yプロジェクトと海の関係でございます。

先ほどグローバルC I T Yプロジェクトの概要で御説明をしたとおり、このプロジェクトの目的の中に、豊かな自然環境に彩られた地域性を生かしたまちづくりを掲げております。

下田市の海は、幕末開港の歴史と並ぶ本市の貴重な財産と捉えております。こうした中でグローバルC I T Yプロジェクトにおきましても、昨年度、SDG s 海の環境を守るワーキンググループを設置しまして、海を対象とした各種事業の可能性について検討を行っております。こちらにつきましては昨年度の報告として提言をいただく形になっておりますので、この提言に基づきまして本年度、また次の海の事業に取り組んでいきたいと考えております。

また今回のプロジェクトにつきましては、所管課のある事業については所管課がまず検討していく、運営していくという形を取っております。世界一の海づくり事業につきましては観光交流課が所管課となっておりますので、企画課と観光交流課が連携をする中で、より効果の高い事業に仕上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭君） 私からは、インターナショナルスクールの誘致計画ということではございませんけれども、インターナショナルスクールと市内小・中学校との交流について触れたいと思います。

議員御指摘のインターナショナルスクールとの交流などは、英語教育推進の観点から魅力的な事業と考えられますので、様々な教育活動において交流できる企画を検討できると考えております。

また市内に拠点を開設したW A I Sさんのほうからは、先ほど企画課長からもありましてとおおり、既下田中学校とのサッカー交流の申出もいただいているところでございまして、こうした交流が下田の児童生徒にとっての大きな刺激につながっていくことを期待しているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁君） 私からは、世界一の海づくりプロジェクトとビーチの通年利用についてお答え申し上げます。

世界一の海づくりプロジェクトにつきましては、地元の人が下田のよさに気づくきっかけづくり、訪れた人が快適に過ごせる環境づくりを理念とし、情報発信の一元化、モンベル社のフレンドエリア登録などの連携強化など、一年中海を楽しむことができる環境整備等の方針を立て、事業を進めております。

具体的には、自然体験活動推進協議会を中心に、夏期以外に多く訪れる釣り客、サーファー、ダイバー、シーカヤッカーなど、誰もが一年を通じて身近に海を楽しむことができる地元企業と連携した体験メニューを提供すべく、道の駅開国下田みなとに、コンシェルジュ機能として、総合窓口「し〜もん」を設置しております。

相談件数は令和4年度で年間約2万件となっており、引き続き同事業を継続し、下田の海の魅力を発信し続けていきたいと考えております。体験メニューの充実だけでなく、ビーチの通年化利用に向けて、グローバルC I T Yのワーキンググループ等とも連携し、進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩君） 私からは、空き家、空き店舗、移住、相続等に関する相談窓口の一本化についての御質問にお答え申し上げます。

まず現状でございます。空き家等の売買、賃貸を希望する所有者や空き家等の利用を希望する方々からの相談につきましては、令和元年9月から事業を開始しました空き家バンク事業の登録物件管理業務委託先でございますNPO法人にて対応を行っております。

空き店舗につきましては、空き物件の売買・賃貸借にとどまらず、堅実な起業・経営につなげていくことが重要と考えており、昨年度創設をしました空き店舗活用事業補助制度におきまして、創業に向けた伴走支援として商工会議所のサポートを位置づけ、市産業振興課と商工会議所との連携により、相談に対応しております。

相続に関する相談につきましては、相続内容によって最適な相談先は異なります。このため、まずは担当各課において内容をお伺いし、市で実施している市民相談や弁護士相談を案内するなど、各課で連携を取り、対応しているところでございます。

移住相談につきましては産業振興課を総合窓口とし、住居、仕事、福祉など生活全般の相談に応じているほか、相談者の利便性を考慮し、休日の相談窓口をNPO法人に委託し、開設しております。

各相談事業の内容は多岐にわたり、専門的知識や資格が必要とされるケースも多くございます。各機関相互の連携を進めるとともに、利用者の皆様にとって分かりやすく、相談しやすい体制づくりに取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 税務課参事。

○税務課参事兼係長（土屋 剛君） では私のほうからは、空き家、空き店舗、移住、相続等の相談事業の一本化についてということで、毎年4月に発行される固定資産税納税通知書に空き家バンク等案内の同封を、来年4月の納税通知からの実施に向けて予算措置の御準備をお願いいただけないでしょうかという御質問に対して答弁させていただきます。

議員御提案である固定資産税納税通知への空き家バンク等の案内チラシの同封につきましては、空き家解消の促進により収納率向上につながる可能性があるという、貴重な御意見と受け止めます。

空き家関連の案内チラシの同封につきましては、関係各課と協議検討していきます。よろしく申し上げます。

私のほうから以上です。

○議長（中村 敦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳君） 私からは、稲生沢公民館の廃止と今後の利活用についてお答



えいたします。

まず公民館の統廃合については、議員御承知のとおり、中央公民館 1 館を残し、他の公民館 11 館は全て廃止または譲渡するという計画に基づき、各地区との協議を進め、順次廃止または移譲を進めてきました。

稲生沢公民館については、平成 30 年の 1 月から 2 月にかけて、蓮台寺、立野、河内、高馬、上大沢及び下大沢の各区と協議を行い、移譲を受けないという意思を確認の上、稲生沢公民館廃止の承諾書をいただきました。

現在稲生沢公民館につきましては、朝日公民館同様、市民スポーツセンターがコロナのワクチン接種会場として、不定期ですが週末利用されていること。また、市民文化会館が工事により一時使用禁止が予定されていることなど、コロナウイルスの対策や公共空間確保の観点から、廃止を延期している状況となっております。

また地域の方々も、稲生沢公民館の利活用を考える会を令和 2 年 12 月に設立され、下田市コミュニティーセンターとして、稲生沢地域まちづくり協議会が管理運営していくという御提案をいただきました。この提案を受け、庁内での協議を経て、市として活用しない場合は廃止または解体することを確認し、コミュニティーセンター案は極めて難しいと地域の方に御報告をいたしました。

廃止後の利活用については、長友議員の一般質問にもお答えしたように、庁内で今後引き続きしっかり検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 建設課係長。

○建設課係長（土橋一登君） 私からは、マイマイ通りの電話ボックスの撤去について答弁をします。

現在、近隣商店の関係者が維持管理について前向きに検討していると伺っておりますので、市としましてもその結果を尊重し、今後対応していきます。

以上です。

○議長（中村 敦君） 7 番、岡崎大五君。

○7 番（岡崎大五君） 稲生沢公民館のことですけれども、当面はどうしますっていう感じなんですけど、来年の 3 月で一応、廃止というような方向かなっていうふうに皆さん、住民の方は思ってもらってる。それに対して住民の方は、それはちょっと、もうちょっと使わせてほしいっていうような御要望が多数寄せられているっていう現状の中で、この 6 月の時点で

どうするのかっていうのを決めてくれっていうのはまだ早いかもしれませんが、その市民の側からの要望ですと、何でもいいから使わせてくれっていう感じなんですよ、結局のところは。公民館であってでもいいし、コミュニティーセンターであってでもいいし、あるいは延長であってでもいいし、何でもいいから使わせてくれるっていう、何か方向性というか、そういったことでお願いできないかっていうのが皆さんの御希望なわけですけども、そこから辺っていうのはいつぐらいに最終的な判断が決められそうな予定になっておりますでしょうか。

以上です。お願いします。

○議長（中村 敦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平川博巳君） 確かに地域の方からはそういうふうに聞いてますが、今年度で閉めるというような言い方ではなくて、しばらくの間、とりあえず廃止をとというような言い方をさせていただいて、今年の2月に地域の方の代表とはお話をさせていただいたんですが、来年度の予算に関しては、要は今、今年度の予算に関しては3月までの計上をさせていただいて、それで3月で一応議決をいただいたので、維持管理の分は予算は確保できますということを2月の段階では言って、一応廃止するかどうかは、しばらくの間ということの中で延長させてくださいということを伝えさせていただきました。

ただし急に閉めますということは、やはり利用者のほうにも御迷惑をおかけしますので、予約の部分もありまして、半年以上は猶予を持って、そういう決定をした場合には報告をしっかりとさせていただいて、また御相談をさせていただければというようなお話をしておりますので、年度末ということは半年というと9月になってしまうので、そこで市としての活用だとかが正式にしっかり決まらない場合には、ちょっとすぐについでところはちょっと難しいのかなということで、来年にも延びる可能性はあるかなというふうには思っています。一応地域の方にはそういう、半年以上はしっかり余裕を持って報告をさせていただきますという形で御回答させていただいております。

以上です。

○議長（中村 敦君） 市長。

○市長（松木正一郎君） ちょっと私も付け足しをいたしたいと思います。

先般も、長友議員かな、公民館廃止という御質問がありました際にも申し上げましたけれども、あれはそもそも保存するっていうことにかじを切ったわけではなくて、これまでの様々な検討、それから議会での報告、そういったものを尊重して、基本的には壊すと。そう

でなければ、ほかのところで壊して自分たちで建て替えて、自分たちのお金で建て替えた方々に対して公正さに欠けるだろうということで、そうしていたわけです。

そこにコロナがやってきて、自然災害がすごく多く発生してますので、コロナのときにどうやって避難するんだって言ったら、1人当たりの面積が増えちゃったものですから、これもう公共の空間はしばらくはちょっと置いといたほうがいいだろうということで、あれは置いておきました。

様々な周辺環境の問題もあって、例えば護岸の整備が不十分だとかいろんな話がある中で、私たちとしては、最終的にはコミュニティースペースが一番大事だというふうな、その機能とか目的を尊重して、だとするならば、もうちょっと先にある新しい庁舎、新しい庁舎の中にコミュニティースペースをつくって、そっちで代替機能として果たせないだろうかっというのを、探るっていうんでしょうか、検討してまいりました。体育館の一部をそういうふうにして開放しようっていうのは、そういった流れの中で生まれた発想でもあります。

そういったことを総合的に考えますと、あそこについては今のところ、基本は壊すという路線です。それでもしもまた突発的に何らかのことがあれば、慌てて、本当に今すぐっていうわけじゃないので、そのときは役立つことになるかもしれないと思ってます。

今のところ、壊さない方向にかじを切ったということをおっしゃる市民の方もいらっしゃいますので、その辺は誤解ないように、私のほうから申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 7 番 岡崎大五君。

○7 番（岡崎大五君） 市役所の新しい機能ができるまでまだ3年ぐらい、全体ができるまで3年ぐらい時間的にちょっと見ておかないといけないかなっていうところがありまして、なおかつ会議室機能みたいなところでも利活用できるんじゃないかっていうところで、皆さんの話を聞くと、市役所の中につくってくれるんだったらそっちでいいですよって、皆さんもちろんおっしゃるわけですよ。

ただ、それが具体的にいつ開くかっていうところまでなかなか決まらないと、じゃあ皆さんのいわゆる計画も、何年の何月何日から市役所のほうでっていうふうなことも決まらないというところで、やきもきされてるところだと思うんですけども、ですからタイムスケジュールというのはまだ来年の6月ぐらいまで、新庁舎の建設の入札が終わるところまでまだ時間がかかりますし、ある一定程度の時間を、現状のまま、行く行くは壊すにしても、市民のための施設なので、市民のためにぜひお使いいただけないかということで、皆さんを代表

をお願い申し上げるところでございます。

以上でございます。以上で終わります。

○議長（中村 敦君） 全て終わりでよろしいですか。

○7 番（岡崎大五君） はい。

○議長（中村 敦君） これをもって、7 番 岡崎大五君の一般質問を終わります。